事業概要

令和2年6月上旬、大田原市狭原地内にラウンドアバウトが 栃木県内で初めて共用開始となります。

改良前の交差点は、見通しが良く、さらに道路幅が同程度のため、優先関係が分かりにくく、一時停止の見落としによる重大事故が多発しておりました。このため、信号機設置についても検討しましたが、交差点の形状や交通量等を考慮し、ラウンドアバウトを導入します。

次の通行方法を理解していただき、安全に通行できるようご 協力をお願いします。

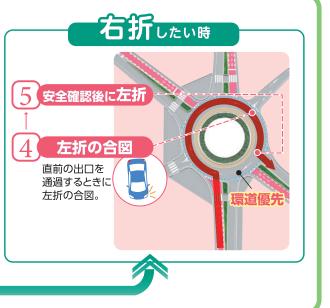
■ラウンドアバウト(環状交差点)とは

- ●車両通行部分が環状で、道路標識により、 車両は「右回り(時計回り)」に通行すること が指定されている交差点です。
- ●交差点での待ち時間の減少、重大事故の抑制などが期待されます。



環状交差点標識







- ●必ず横断歩道を利用し、道路を渡ってください。 (環道内は危険ですので、通行しないでください)
- ●横断歩道は、自動車・自転車に注意して、左右を 確認しながら、渡ってください。



通行説明会について

下記の通り、通行説明会を開催する予定となっています。詳細が決まりましたら、ホームページなどでお知らせします。

- ■日時…5月中旬(詳細な日時については未定)
- ■場所…湯津上支所(湯津上5-1081)
- ■内容…①屋内にて映像による通行方法の説明
 - ②屋外にてラウンドアバウトを模したものを描き実演
- ■その他…車でお越しの方は、湯津上支所の北側に駐車してくだ さいますようお願いします。

問道路課 本5階 ■(23)8710

改良後イメージ

ラウンドアバウトから出る時

は

右

口

ラウンドアバウトに入る時

